

愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」が

## 「相続登記促進広報大使」に就任しました

令和5年7月26日、愛媛県イメージアップキャラクターの「みきゃん」が、松山地方法務局の「相続登記促進広報大使」に委嘱されました。

令和6年3月31日まで、松山地方法務局が行う相続登記促進のための広報活動に参加してもらう予定です。

委嘱後は、松山市の商業施設において、相続登記申請義務化の周知広報のため、大使に任命された「みきゃん」と一緒にチラシやクリアファイルを配布しました。



不動産登記推進イメージキャラクター  
「松山局ご当地トウキツネ  
～坊っちゃん ver.～」



愛媛県イメージアップキャラクター  
みきゃん

